

平成21年度

事業報告書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

学校法人明德学園

目 次

I 法人の概要について

1. 建学の理念・教育目標について	2
2. 法人の沿革について	2
3. 設置する学校・学部・学科等について	3
4. 設置する学校・学部・学科等の入学定員について	3
5. 教職員について	3
6. 理事・評議員・監事について	4
7. 学園の組織図	5

II. 事業の概要について

1. 学園本部	6
2. 京都経済短期大学	11
3. 京都明德高等学校	17
4. 京都成章高等学校	21

III 財務の概要

1. 財務三表	26
2. 当該年度の決算の概要について	30
3. 主な施設設備の整備状況について	30
4. 財産目録	31
5. 主な財務比率について	32

I 法人の概要について

1. 建学の理念・教育目標について

この法人は、日蓮聖人生誕700年記念事業として本圀寺により設立されたもので、日蓮聖人の教えを遵奉し、教育基本法及び学校教育法に従い、宗教的情操の涵養に努め、明知を以て明德を实践する国民の資質を向上せしむる教育をおこなうことを建学の精神としている。

2. 法人の沿革について

明德学園は大正10年に設置された明德女学校から出発した。学園歴は、既に88年を過ぎ、京都明德高等学校、京都成章高等学校、及び平成5年4月に高度情報化社会の要請に応じて開学した京都経済短期大学の三校を擁して今日に至っている。

現在、私学を取巻く社会的環境は非常に厳しいものがあるが、今一度学園の建学の精神および教育理念の意義を確認し、「明德学園は働く人づくり日本一の教育機関」をめざすことが社会的使命（責任）であるとし、経営ビジョンの柱として「生き生き働く魅力ある教職員づくり」、教学ビジョンの柱として「将来の生き方につながる職業観の育成」を掲げ、この両輪とともにそのミッションの実現に向かって鋭意努力しているところである。

この間、学園三校の卒業生総数は4万人を超え、全国各地のあらゆる分野において活躍している。母体であった明德商業高等学校は平成9年4月に「京都明德高等学校」と校名を変更して普通科を併設し、平成12年4月に男女共学とした。

さらに、男子校として開校した京都成章高等学校も平成15年4月に男女共学とし、教育の多様化に取り組み、平成18年には創立20周年を迎えることができた。また、平成24年に創立20周年を迎える京都経済短期大学は、開学以来高い就職率を維持するとともに、課外講座をはじめとする四年制大学への編入対策のサポートを強化し実績をあげるなど、地域に根ざしながらもグローバル社会の中で時代に即応した人材の育成に努めている。

学園傘下の大学・高等学校とも、それぞれの教育目標に沿って順調に教育活動を営んでいる。

年号・年・月	法人の沿革（概要）
明治44年8月	社団法人明德学園創立
大正10年4月	明德女学校創立
大正13年4月	明德高等女学校設立認可
昭和23年4月	明德女子高等学校設置
昭和26年3月	学校法人明德学園へ組織変更
昭和27年4月	明德女子商業高等学校と改称
昭和29年4月	明德商業高等学校と改称
昭和61年4月	京都成章高等学校設置
平成4年4月	明德商業高等学校全面移転
平成5年4月	京都経済短期大学経営情報学科設置

平成 9 年 4 月	明德商業高等学校に普通科を併設し、京都明德高等学校と改称（収容定員 1,800 名→1,440 名）
平成 1 2 年 4 月	京都明德高等学校の男女共学化
平成 1 4 年 4 月	京都成章高等学校の学則変更（収容定員 810 名→1,200 名）
平成 1 5 年 4 月	京都成章高等学校の男女共学化

3. 設置する学校・学部・学科等について

- (1) 京都経済短期大学 経営情報学科
- (2) 京都明德高等学校 全日制課程（普通科）（商業科）
- (3) 京都成章高等学校 全日制課程（普通科）

4. 設置する学校・学部・学科等の入学定員について

平成 2 1 年 5 月 1 日現在（人）

学校名	学科等	入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数
京都経済短期大学	経営情報学科	150	300	169	327
京都明德高等学校	全日制 （商業科）	480 (240)	1,440 (720)	229 (59)	612 (136)
	（普通科）	(240)	(720)	(170)	(476)
京都成章高等学校	全日制	400	1,200	404	1017

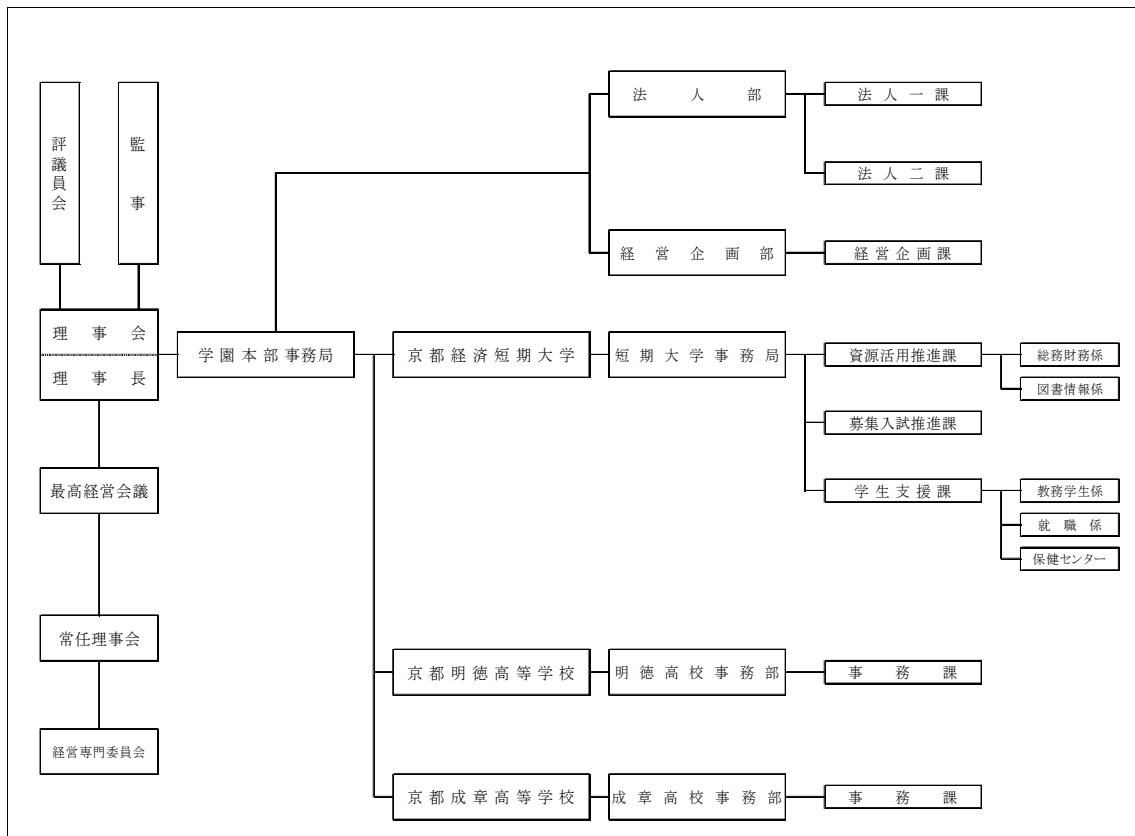
5. 教職員について

平成 2 1 年 5 月 1 日現在（人）

学校名	教職員数	内 訳			
		教員		職員	
		本務	兼務	本務	兼務
学園本部 ※部門割人数（ ）を含まず	6 (8)	—	—	5 (8)	1
京都経済短期大学 ※部門割人数（ ）を含む	60 (2)	11	27	19 (2)	3
京都明德高等学校 ※部門割人数（ ）を含む	88 (3)	49	22	10 (3)	7
京都成章高等学校 ※部門割人数（ ）を含む	90 (3)	67	11	9 (3)	3
合 計	244	125	55	43	12

評議員	植 田 観 樹	(学識経験者)
評議員	浅 野 耀 泰	(学識経験者)
評議員	伊 丹 栄 彰	(学識経験者)
評議員	今 枝 徳 蔵	(学識経験者)
評議員	上 田 尚 正	(学識経験者)
評議員	池 田 文 昭	(学識経験者)
評議員	植 田 喜 裕	(学識経験者)
評議員	近 藤 永 太 郎	(学識経験者)
評議員	風 間 随 修	(学識経験者)
評議員	佐 藤 健 司	(学識経験者)

7. 学園の組織図



Ⅱ. 事業の概要について

1. 学園本部

(1) 当該年度の事業の概要について

めざすもの：「働く人づくり日本一の教育機関」
ミッション：「傍（はた）を楽（らく）にする人づくり」
経営ビジョン：「生き生き働く魅力ある教職員づくり」
教学ビジョン：「将来の生き方につながる職業観の育成」

本学園においては、平成17年の改正私立学校法の施行から経営組織改革に取り組みはじめ、5年目を迎えたところである。この私学法の改正を契機として、私学には「運営」から「経営」への転換が求められるようになった。本学園では長期計画として「明德学園、これからの10年」を策定し、法人全体のミッション・ビジョンを全教職員に明示し、教学面、経営面ともに改革を実践し、学校法人の各組織の一層の明確化や、教職員の連携と協力を可能とする体制の構築を図りながら経営組織改革を進めている。

長期計画では、学校づくりの方向性や、特色ある教育を生み出していくためのベースとなる考え方、そしてそれらを実現していく教職員のあり方が示されている。その鍵となるのが教職員の教育力であり、本学園では教職員どうしの共鳴とつながりにより教育力の向上を図り、学校の価値向上に結び付けていくための様々な仕組みづくりを行っている。

平成21年度においては、経営組織改革5年目にあたり、「明德学園、これからの10年（5）」、並びに「中期財政計画」と連動した事業計画の策定を行い、以下の事項に関する諸事業を推し進めた。

◇私立学校法改正に伴う明德学園経営組織の改善

- スクールガバナンスの構築
- 教学と経営の融合
- 学校法人の価値向上
- 機能する理事会の再構築

◇新しい人事制度をミッション・ビジョン実現の推進役に

- 教職員の成長が学校法人や学校の価値向上に結びつくことをめざす
- 教育を取り巻く環境変化への対応と職務貢献に応じた賃金制度
- 学園本部による各種支援体制の整備

◇教育力の向上と「感動をつくる」教育活動の推進

- 受身的研修会から能動的研修会へ
- 四部門横断的「学園として」の教職員研修会の充実
- 感動体験を生み出す文化・スポーツ活動の推進

◇企画広報活動の充実

- 学内広報誌の充実
- 学生・生徒確保につながる企画広報活動の研究

◇スクールファイナンスの構築

- 教育の質の充実、支出削減策から収入増加策へ

- 効率的財政支出に向けての取り組み
- 学園創立記念奨学金を受けられる学生・生徒の増加
- 資金運用の充実に向けてフローからストックへ更に重点シフト
- ◇監査機能の充実とコンプライアンス
 - 教職員としての職務能力を高め、公金管理を徹底する
 - コンプライアンス体制の確立
 - 仕事のあらゆる場面を通じて人権感覚を高める
- ◇財務情報公開への整備
 - 学校法人のディスクロージャー制度の更なる研究と実施
 - アカウントビリティ（ステークホルダーへの説明責任）
- ◇ファシリティマネジメントの構築
 - 戦略的施設管理
 - 現有施設・設備の有効活用とその姿勢

（２）主な事業の目的・計画、計画の進捗状況について

私学経営を行うにあたり、経営には戦略が不可欠である。学園本部には、単なる事務局としての役割だけに留まらずに、経営戦略機能を有する経営事務局としての役割を強化していくことが求められている。その目的を達成するために、本部内に法人部と独立性の高い経営企画部を配置しており、本年度は以下のような事業を展開した。

◇理事会の開催

学校法人の価値向上のために、学校としての視点から学園としての視点、大局的・戦略的なものの見方考え方をもって、以下の議案について意思決定を行った。学校法人運営の鍵は教職員の質の向上にあり、今後も長期的かつ普遍的なビジョンを教職員に提示し、それを実現できる人を育てる組織・仕組みをつくっていく。

（主な議案）

- 明德学園ランドデザイン
- 平成21年度明德学園監事監査計画
- 平成20年度事業報告
- 平成20年度収支決算
- 第5回明德学園研修・懇親会
- 平成20年度決算に基づく財務分析
- 明德学園教育振興基金
- 平成21年度補正予算編成方針
- 平成21年度学園創立記念奨学生の決定
- 平成21年度補正予算
- 平成22年度予算編成方針
- 平成22年度明德学園管理職人事
- 平成21年度最終補正予算
- 平成22年度当初予算
- 平成22年度事業計画

- 第3号基本金の組み入れ
- 学則変更（京都経済短期大学、京都明德高等学校、京都成章高等学校）
- 諸規程・規則等の整備

◇評議員会の開催

学校法人の価値向上のために、学校としての視点から学園としての視点、大局的なもの見方考え方をもって、以下の議案について諮問を行った。

（主な議案）

- 平成20年度事業報告
- 平成20年度収支決算
- 平成21年度補正予算
- 平成21年度最終補正予算
- 平成22年度事業計画
- 平成22年度当初予算

◇監査の実施

学校法人の価値向上のために、学校としての視点から学園としての視点、各機関から独立した立場をもって、以下の事項について監査を行った。今後も、教職員としての職務能力を高めるとともに、公金管理の徹底を図れるよう、監査機能を充実していく。

〈平成21年度実施監査〉

内部 監事 監査	第1回	平成20年度各周辺団体決算について 日程：H21.04.22, 05.08, 05.11
	第2回	平成20年度クラブ会計の決算について 日程：H21.08.18～10.15
	第3回	京都経済短期大学個人研究費について 日程：H21.12.22～H22.01.20
	第4回	京都経済短期大学科学研究費補助金について 日程：H22.02.04
監査 法人 監査	平成20年度 期末監査	大手前監査法人による監査（※三様監査も実施） 日程：H21.05.18, 05.19, 05.20
	平成21年度 期中監査	大手前監査法人による監査（※三様監査も実施） 日程：H22.03.01, 03.02, 03.03

◇教学と経営の融合

業務執行機関のスタッフ組織としての経営専門委員会をタイムリーに再構築し、理事・教員・職員が委員となり、戦略重視の政策提言を行った。今後も戦略機能重視で政策提言能力のある理事・教員・職員混合型の専門委員会を進化させていく。

○ハタ・ラク人づくり推進委員会

教育の質と教職員の教育力の向上を図り、ミッション・ビジョンを実現するための人事制度や賃金制度についての検討を行った。特にインセンティブのある人事制度の構築に向けて、高校教員の職階制度の導入と各校の特色教育を献身的に支える

教職員に報いるための制度の補強と調整を審議した。

○学校構想委員会

学園3校の現状と課題について取り上げ、各校の枠組を超えて学園的視点から見た学校構想を検討し、それらの構想・計画を具体化するための戦略的学校構想についての一案を提示した。

○コンプライアンス推進委員会

経営ビジョンを実現するために、引き続きコンプライアンス経営（フルセットコンプライアンス）を推進し、学園の価値向上を目指すことを目的として明德学園クレドの定着を図るとともに、コンプライアンスマニュアルの策定を行った。また全教職員を対象に、コンプライアンス研修会を実施した。

◇人事制度改革

ミッションの実現をめざすなかで、教職員自らが向上し「競争から共創」を図ることができる仕組みを構築することを目的として、平成20年度より新たな給与体系を導入し、5年間かけての完成に向けて取り組んでいるところである。

◇教職員研修会の実施

全部門横断的な「教職員研修会」としての「第5回明德学園研修・懇親会」を実施した。この研修・懇親会は、学園のミッション・ビジョンを実現することを目的として学園創立記念日に開催しており、教職員の教育力の向上を図ることを目指して実施している。また、「人権」をテーマに、職員による毎月定例の自主勉強会や職員研修会を実施した。今後も、教職員の研修内容を充実・発展させていく。

◇企画広報活動

○学園広報誌「学園四季」の発刊（初夏号、春号）

ステークホルダーに対する情報誌として学園4部門の話題を掲載。

○学内広報誌の「学内ニュース」の発行（第33号～第41号）

学内の教職員向けに、学園からの告知等を含め情報の共有化・公開をめざして発行。

◇スクールファイナンス

「お金に命を吹き込む」ことの重要性を認識しながら、財務戦略を核とした経営改革を引き続き行った。特に学園創立記念奨学金制度の充実を年々進めており、本年度はその受給者を90名にまで拡大させることができた。さらに、教育振興基金の制度がスタートし、本年度はネパール教育支援活動（京都経済短期大学）、ダンス部（京都明德高等学校）、吹奏楽部・ラグビー部（京都成章高等学校）に対して教育振興金の交付を行った。この教育振興基金は、教育の振興を図ることを目的に、教職員研修への助成や文化・スポーツ活動への助成を主な助成対象として設けられたもので、教職員の教育力の向上や、明德学園3校の文化・スポーツ活動をより一層実りあるものに発展させ、学校の価値向上に結び付けていくことが狙いである。

◇情報の公開

ステークホルダーへの信頼を得るべく、保護すべき情報（個人情報）には十分配慮しながら、必要な情報（財務情報）を積極的に公開した。今後も、さらなる情報公開への整備を継続して推し進めていく。

◇情報管理と活用

各学校で募集広報のツールとして活用されているHPについて、本部情報管理担当が支援することにより内容の充実を図り、短大のシステム運用委員会へも随時出席することにより、学園のシステム環境全般の整備を推進している。

◇ファシリティマネジメント

現有施設・設備を、「造っては壊す」や「造りっぱなし」から、経営資源として有効に活用すべく、学園としての総合的な施設設備の管理に向けた改善を図っている。

(3) 今後の課題について

これからの学園の方向性、特色ある教育、魅力ある教職員を生み出していくため、長期計画では学園としての「学校づくり」「教育づくり」「人づくり」を掲げている。その鍵となるのは教職員の教育力であり、教職員どうしのつながりと共鳴により教育力の向上を図り、学校の価値向上に結びつけていくための様々な仕組みづくりを引き続き行うことが今後の課題である。同時に、学生生徒の確保、財務体質の維持・強化、人事制度の改革、組織運営の改革等を引き続き推進し、経営基盤の強化を図っていく。

2. 京都経済短期大学

(1) はじめに

本年度、学校教育法で求められている認証評価として、第三者評価（財団法人 短期大学基準協会）が実施された。

この認証評価を通して、本学が取組んできた様々な教育、学生支援、研究、そして社会的活動に関する取組や大学および学園全体の管理運営、財務に関する取組について、多面的に点検・評価を受ける機会を得た。

この認証評価を受けるにあたっては、全教職員が全学的な取組みとして認識し、様々な議論の中で情報の共有化を図りながら進めてきた結果、本学の取組における「強み（成果）」や「課題」を改めて認識・検討することができたことにより、早速、「強み」を伸ばし、「課題」を着実に克服する取組に従事することができた。

したがって、本報告については、第三者評価の結果と、2009（平成 21）年度に実施した各事業の概要記載を以って事業報告書とした。

(2) 認証評価結果と当該年度の事業概要

□ 認証評価の結果

認証評価結果の総評においては、学園がめざす「働く人づくり日本一の教育機関」のためのミッションである「傍（はた）を楽（らく）にする人づくり」に基づく取組みを具現化するものとして、本学は「自らが掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向け、順調に進捗しており、評価基準を満たしている」と判断（適格）された。

□ 本年度事業概要

1) 教育・研究事業関係

先の認証評価の結果を受け、本学の教育研究活動などの更なる向上・充実のため、全学的取組みとして、各委員会組織において改革・改善の検討を実施した。

その中で、文部科学省及び短大基準協会が求める3つのポリシーの明示については、以下の通り制定し明確化を図った。

◎アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

建学の精神・教育目標に基づく、入学者受入れの人物像を明示。

◎ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

建学の精神およびその展開としての目指すべき学生像を具現化し、基準を満たした学生に学位を授与。

◎カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学が掲げる「目指すべき学生像」で求められている「明確な職業意識」や「社会貢献ができる力」を「実践カリキュラム」として設定し、経営分野および情報分野のカリキュラムによって得た知識や能力を確実に身につけられるようにしている。

さらに、本学カリキュラムのミニマムを設定するとともに、前提として幅広い教養と基礎的な学習方法や読み書き話し、理解する力あるいは情報処理能力など各分野のリテラシーを学習させること、関連する資格を取得できることを保証している。

ア. 建学の精神や教育目標の共有化

- 建学の精神や教育理念、教育目的・教育目標については、教職員の共有化を図るための取り組みとして、全教職員が一同に会して「学園研修懇親会（10/23 学園創立記念日）」が本年度も実施された。

また、経営の組織改革への取り組みとして、教学と経営の融合を図ることを目的に、経営専門委員会が設置され、本学からも6名の教職員が常任理事会の諮問に応えるべく答申に参画し、上述の「学園研修懇親会」で発表を行った。

イ. 教育改善事業

- 本年度より、「本学の学生としてどのような能力を身につけるか」ということを確認したうえで、本学の卒業条件の基準（ミニマム）を整理し、必修科目等の見直しを全面的に行った。

これは、学生への周知徹底を図ることにより、各自が到達目標を定めながら計画的履修へ導くための指針となっている。具体的には、科目の分類、履修人数、単位数の見直しを実施した。

- 2つの単位認定制度（資格取得・社会活動）の必須化を実施した。

- 資格取得単位認定制度

企業等で円滑に業務に従事し、システム活用の技術習得を目指す本学の学生にとって、取得しておくことが望ましいという資格を取得することで単位が付与される制度

- 社会活動単位認定制度

学生が地域の社会活動（洛西地域で活動する NPO やボランティア団体との日常的な交流を奨励）に参加することで単位が付与される制度

- 年に2回の講義アンケートの実施の結果を利用して、授業内容の見直しを行うなど、改善の努力を積極的に推進した。
- 年に2回の講義アンケート実施の結果を反映して、ネットワーク上の「Web シラバス」が実現したが、更に学生の利便を図るための配布資料の形式を変更した。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）研究会を年4回実施した。
- 多様な問題を抱える学生に対して、全学的な取り組みとして「学生面談」を系統的に実施し、教員・職員間において、その情報の共有化を図り連絡体制を強化した。特に、内面的な問題を抱える学生に対しては、学生相談室の利用を促し、カウンセラーも同席しながらきめ細かな指導を実施した。
- きめ細かな編入学指導により、開学以来最多（5名）の国公立編入学者を輩出した。
- 文部科学省の学生支援 GP で、国際交流をテーマにした「地域の中で世界を感じる」への活動は、多くの留学生を抱える本学においては、補助金事業としては終了したものの、「学内における国際化」を教育活動の様々な場面を通して積極的に推進した。

- 国際交流講演会
- 留学生による語学講座の開設
- 留学生と日本語SA交流会
- 国際交流シンポジウム
- 秋華祭「世界の踊り」(バリ舞踊)

ウ. 研究活動の推進

- 全教員が「研究業績報告書」を記述。
- 研究紀要『京都経済短期大学論集』を年3回発行することによって、研究発表の場を増やした。
- 年4回の研究会(経営・情報学会)を通じて、専任教員および特任講師全員による研究報告を実施した。
- JSPS(日本学術振興会)科研費研究助成金の獲得。

エ. 地域社会やボランティア活動

- 地域社会や地域産業界からの要請に応えるための活動として、本学では地域住民を対象とした「留学生語学講座」、「小畑川清掃活動」、「教育と地域社会シンポジウム」などを実施してきた。
- 本年度は、環境保全活動への取り組みを一步進め、「KES認証取得(環境マネジメントシステム・スタンダード)」に向けて、具体的な取り組みを行った。

オ. 文部科学省・JSPS(日本学術振興会)などの外部資金獲得

- 新規事業として、社会人基礎力の向上のための議論を深める中、キャリア教育分野における本学全体で取り組む事業として、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマB】」(在学生・卒業生の循環的就職支援体系とキャリアデータベース構築では、生涯にわたる自らのキャリアについて繰り返し考え、自分の能力を認識することによって、自分自身でキャリアに関する意思決定を行っていく能力を育てる。)の申請を行い採択された。初年度としては、次年度の本格的な稼働のための具体的な様々な準備を行った。

また、継続してJSPS(日本学術振興会)をはじめとした外部研究助成金の獲得にむけての支援体制および円滑な研究支援体制の構築についての検討を行った。

2) 管理・運営事業関係

ア. 円滑な管理運営(生き生き働ける教職員づくり)

- 具体的な学校構想を提案するのに先立ち、各専門委員会との連携を密にしながら、現状に則した検討を行った。具体的には、京都明德高校との連携教育についての具体的な検討を行った。また、学園が掲げる経営ビジョンの実現のための取り組みであるコンプライアンス(組織倫理や社会規範の遵守)の定着については、本学においても全学的な取り組みとして実施し、「教授規範(行動規範)」に代表される組織人としての真の自覚を促し実践してきた。

イ. 学生募集(入試)制度の見直し

- 大学を取り巻く社会環境は、経済的な問題も大きく影響して、私立短期大学の場合約7割が定員割れの状況の中、本学では平成5年の開学以来17年間、定員は毎年充足(100%)してきた。これは、学園並びに本学の建学の精神に

基づく教育や研究活動や進路実現（就職・編入学）など、社会に出てすぐに責任を持って仕事をこなし、かつ社会貢献のできる人材を育成する高等教育機関として一定高い評価の結果であると自負する。今後、多様な入試制度（一般・推薦・社会人・留学生）の再検討や進路実績の充実を視野に入れながら、安定的な学生確保のための真摯な姿勢を継続する必要がある。

「受験生や保護者、地域社会から選ばれる短期大学」としての地位を確固たるものとしながらも競合校との差別化を図り、入試制度における奨学生制度や学力検査内容（教科・科目）などの見直しを行いながら、課題検討に努めた。

ウ. 施設（中庭）の整備事業

- 特別寄付（教育後援会）によって、学生の福利厚生施設の充実（ピロティ（中庭）の全面タイル施工、学生の休憩・交流スペースの確保、中庭の緑地化（高麗芝貼付）、グレンチングの設置、庭用ベンチの設置など）を図ることを目的とした整備事業を実施した。

3) 主な行事

- | | | |
|-------|-----|--|
| 平成21年 | 4月 | 入学式、国際交流講演会、保護者対象進路説明会、基礎ゼミ別交流会、定期健康診断、学力試験、フレッシュデー、編入学試験、前期授業開始、新入生歓迎会（学友会） |
| 平成21年 | 5月 | 留学生語学講座開講（～12月）、第3回ビジネスシンポジウム、小畑川清掃活動&環境保全勉強会、前期講義アンケート①、留学生対象個人面談、学生支援機構奨学生証授与式（予約） |
| 平成21年 | 6月 | 前期スポーツ大会（学友会）、学生支援機構奨学生証授与式（新規）、高短連携講義、経営・情報学会①、前期講義アンケート |
| 平成21年 | 7月 | 総会（教育後援会）、七夕祭（学友会）、新ゼミ別集会、留学生と日本語SA交流会、前期定期試験、経営・情報学会② |
| 平成21年 | 8月 | 経営経済特別講義、ネパール教育支援活動、オープンキャンパス |
| 平成21年 | 9月 | 進路説明会（教育後援会）、経営・情報学会③、国際交流シンポジウム、前期卒業式、FD・SD研究会①、後期スポーツ大会（学友会） |
| 平成21年 | 10月 | 高短連携講義、小畑川清掃活動と環境保全勉強会、内部推薦入試、留学生1次・社会人1次入試、第三者評価訪問調査、秋華祭（学友会）、経営・情報学会④ |
| 平成21年 | 11月 | 後期講義アンケート①、推薦入試前期、TOEIC試験 |
| 平成21年 | 12月 | IT講習会、後期講義アンケート②、推薦入試後期・自己推薦・留学生2次・社会人2次入試、ゼミ研究発表会、学内献血、クリスマス会（学友会） |
| 平成22年 | 1月 | 後期定期試験 |
| 平成22年 | 2月 | 経営経済特別講義、一般前期A・留学生3次・社会人3次入試、キャリアプランニング特講、経営・情報学会⑤、FD・SD研究 |

会②、一般前期B・留学生4次・社会人4次入試
 平成22年 3月 FD・SD研究会③、一般後期・留学生5次・社会人5次・自己
 推薦・3月特別入試、卒業証書・学位記授与式、卒業を祝う会、
 留学生入学前オリエンテーション

4) 卒業生の進路決定状況

区 分	平成 19(2007) 年度卒業生	平成 20(2008) 年度卒業生	平成 21(2009) 年度卒業生
編入決定率	97.5% (39/40人)	97.2% (35/36人)	95.3% (41/43人)
就職内定率 (家事従事含む)	97.6% (80/82人)	97.1% (66/68人)	94.7% (71/75人)

区 分	平成 19(2007) 年度卒業生		平成 20(2008) 年度卒業生		平成 21(2009) 年度卒業生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
a 卒業生数	141		128		135	
b 就職希望者 b/a	82	58.2%	64	50.0%	69	51.1%
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	46	56.1%	43	67.2%	28	40.6%
d うち自己開拓分の就職者数 d/b	34	41.5%	19	29.7%	36	52.2%
e 就職未定者数 e/b	2	2.4%	2	3.1%	5	7.2%
f 進学・留学希望者数 f/a	40	28.4%	37	28.9%	43	31.9%
g その他 g/a	19	13.5%	27	21.1%	23	17.0%

◎ 卒業生の主な編入大学 ()は人数

【国公立大学】

滋賀大(2)、香川大(1)、兵庫教育大・大学院(1)、名古屋市立大(1)

【私立大学】

関西大(2)、京都産業大(7)、龍谷大(1)、近畿大(1)、佛教大(1)、関西外国語大(1)、
 神戸学院大(3)、大阪経済大(3)、京都学園大(1)、大阪産業大(2)、追手門学院大(8)、
 桃山学院大(4)、大阪芸術大(1)、愛知学院大(1)、京都精華大(1)、京都橘大(1)、大阪
 経済法科大(1) その他

◎ 卒業生の主な就職内定先 ()は人数

京都信用金庫(1)、京都中央信用金庫(1)、大福信用金庫(2)、枚方信用金庫(1)、滋賀
 中央信用金庫(1)、北びわこ農業協同組合(1)、朝日ソーラー株式会社(1)、株式会社ク
 ラボウ テキスタイル(1)、株式会社コムリ(1)、株式会社ヨドバシカメラ(4)、株式会社ポーラ
 (1)、株式会社長栄(2)、株式会社レオパレス21(1)、ホテル日航金沢(1)、株式会社王
 将フードサービス(1)、株式会社鶴屋吉信(1)、江ノ島電鉄株式会社(1) その他

5) その他

●奨学金について

区分	奨学金名	種別	採用人数 ()は対象者なし
外部	日本学生支援機構奨学金	貸与	92
	あしなが育英会奨学金	貸与	0
	立正育英会奨学金	給付	0
	日本学生支援機構留学生学習奨励費	給付	19
内部	明德学園創立記念奨学金	給付	24
	明德学園兄弟姉妹学費減免	減免	(0)
	京都経済短期大学外国人留学生奨学金	給付	前期 : 27
			後期 : 16
	京都経済短期大学外国人留学生特別授業料減免	減免	100% : 1
			50% : 5
京都経済短期大学特待奨学金	給付	30	
京都経済短期大学教育後援会創立記念奨学金	給付	5	

●在学生数 (各年度 5 月 1 日現在)

学科・専攻名		2007 (平成 19) 年度	2008 (平成 20) 年度	2009 (平成 21) 年度
経営情報学科	入学定員 a	150	150	150
	入学者数 b	156	162	169
	入学定員充足率 b/a	104%	108%	112%
	収容定員 c	300	300	300
	在籍者数 d	335	319	327
	収容定員充足率 d/c	111%	106%	109%

3. 京都明德高等学校

(1) 当該年度の事業の概要について

本校では平成19年度入学生よりコース再編成及び教育課程の大きな変更を行った。本年度は、改革年度の入学生が卒業する年度であり、キャッチコピーとして広報してきた「好きをみつけて、好きを伸ばそう」という教育の結果が表れる年度でもある。校務分掌組織の強化により教育の成果が、身体能力コースのクラブ成績や対人能力コースの検定資格取得状況、各進路希望に応じた進路決定状況に表れてきた。また、新たに組み込んだ行事も回を重ねる毎に改善がなされて、本校の教育内容と生徒状況に即したものに定着している。4つのコースの教育の基礎に据えたキャリア教育の取組は、教科・ホームルーム等の様々な機会に、ホームルーム担任・学年団・教科担当・進路部・外部講師によって年間を通じて行なわれている。

学園に設置されている経営専門委員会による様々な提言や改革によって、明德学園の2校ある高等学校の中で本校独自の特色が、より明確になる取組を拓けている。母体である商業科の生徒減にも歯止めが掛かり、更にその認知度を高めるための新たな広報を行いつつ、常に現代に有用な商業科教育を実施している。多様な生徒に豊かな教育を提供すべく、ホームルーム担任の愛情に満ちたきめ細やかな指導により、生徒の自己実現を支援している。生徒減少期の私学において、経営面で本校も極めて厳しい状況にあるが、学園規模の強力な組織支援の下、社会に有益な公教育を実践し続けている。

(2) 主な事業の目的・計画、計画の進捗状況について

行 事

- 4月 入学式 新入生オリエンテーション合宿（京都府南丹市）
- 5月 遠足（1年 琵琶湖博物館 2年 神戸自主研修 3年 飯ごう炊さん）
花まつり（積尊降誕会）
- 6月 球技大会 京都経済短大模擬講義（於：京都経済短大）
- 8月 サマースクール（勉強合宿）
- 9月 学園祭（1年 合唱 2年 学内展示 3年 ダンスフェスティバル）
体育祭
- 10月 京都経済短大模擬講義（於：京都経済短大） 芸術団体鑑賞（和太鼓）
お会式（日蓮聖人命日）
- 11月 キャリアウィーク（インターシップ・スカシップ・スタディーケア&ボランティア）
人権学習（歌とトークのライブコンサート）
明德講演会（オリンピックメダリスト田本博子氏による講演会）
- 1月 日蓮聖人降誕会・積尊涅槃会
- 2月 入学試験（1次） 卒業式
- 3月 修学旅行（東京方面へ2泊3日で実施）
新型インフルエンザ対策のため当初予定を変更している

クラブ活動

[ダンス部]

- 8月 ミスダンストリック日本大会 2009 総合 全国第3位
HIP HOP 部門 全国第3位
- 1月 全国高等学校ミスダンストリック新人大会 全国大会 全国優勝
- 3月 ミスダンストリック世界大会 2010 in U.S.A. 部門&総合得点 優勝

[吹奏楽部]

- 12月 マーチングバンド・バトントワーリング全国大会 銀賞

キャリア教育実践

- 10月 職業分野別説明会（生徒 400 名対象） 他多くのイベントに参加
高大教育連携事業 大谷大学教授による「小論文特別講座」の受講
本校への教育ボランティアの受け入れ
- 4月 社会人による講演（他月を含め全6回実施）

キャリア教育に関する受賞

- 租税教育推進 大阪国税局 右京税務署長 租税教育普及功績賞 京都明徳
税に関する作文 個人表彰 中島 彩乃（1年）
- 高校生ビジネスアイデアコンテスト（帝塚山大学主催） 敢闘賞 林 栞（3年）

(3) 入学志願者数、受験者数等の入学試験に関する状況について

学科 コース	商業科 対人能力	普通科 身体能力	普通科 未来社会 I	普通科 未来社会 II	合計
入学志願者数	193	92	616	181	1082
受験者数	193	90	615	178	1076
入学者数	75	52	99	25	251

平成22年度生徒数 1年253人 2年215人 3年178人 合計646人

(4) 卒業者数等の状況について

平成21年度卒業者数

学科 コース	商業科 対人能力	普通科 身体能力	普通科 未来社会 I	普通科 未来社会 II	合計
卒業者数	42	55	78	17	192

*全国商業高等学校主催検定試験 1級三種目以上合格表彰
(3種目) 2名 (5種目) 1名 (6種目) 1名

(5) 生徒の進路合格状況について

	就職	大学	短大	専門学校	その他	計
延べ受験	45	324	40	36		445
延べ合格	33	162	39	33		267
延べ不合格	12	162	1	3		178
実決定者	33	90	36	29	4	192

主な合格大学

京都工芸繊維（1）、京都府立（1）、帯広畜産（1）、滋賀（1）、滋賀県立（1）、同志社（1）、立命館（6）、関西学院（1）、関西（6）、近畿（3）、龍谷（5）、京都産業（9）、同志社女子（1）、佛教（6）、他

主な合格短大

京都経済（23）、龍谷（5）、大谷（1）、京都文教（2）、華頂（1）、他

主な合格専門学校

京都府医師会看護専門学校（1）、大阪ダンス&アクターズ専門学校（2）
 京都 IT 会計法律専門学校（1）、日産自動車大学校（1）
 京都保育福祉専門学院（1）

主な就職先（各1名）

近畿産業信用組合、共栄ニチュ、川勝總本家、京阪ゼロファン、上賀茂神社
 みどりヶ丘病院、湘南ベルマーレ、たん熊、日本たばこ産業、陸上自衛隊、他

(6) 検定資格取得者数

普通科目検定

学年	漢検			英検				硬筆書写 3級
	2級	準2級	3級	2級	準2級	3級	4級	
1年		4	10		1	2	90	
2年	1	20	76		3	1	2	
3年	4	29	136	2	5	1		4
合計	5	53	222	2	9	4	92	4

*英語検定は日本英語検定協会実用技能検定と全商英語検定を含む

商業科目検定

学年	簿記			情報処理		
	1級	2級	3級	1級	2級	3級
1年		17	53		47	187
2年		29	35	4	28	171
3年	5	36	42	6	48	144
合計	5	82	130	10	123	502

学年	商業経済		ワープロ		
	1級	2級	1級	2級	3級
1年			2		30
2年	2	5	1	3	32
3年	3	6	3	10	37
合計	5	11	6	13	99

*簿記検定は、日商・全経・全商の実務検定・能力検定を含む。

情報処理検定は、プログラミングを含む

4. 京都成章高等学校

(1) 当該年度の事業の概要について

はじめに

2008年、長引く不況と少子化に伴い、どの私立高等学校においても生徒募集活動が困難を極めた。こうした状況の中にあつて、2008年度の生徒募集活動によって本校は入学者数404名を確保でき、校内の生徒募集体制もようやく安定化を見た。そこでこの機に、本校の10年後を見据えた、学校としての本質的な教育力の向上を図る内面的向上路線を採り、そしてその結果、「教育における結果責任」を担い得る特異的な学校価値の確立および認知と、それによるステークホルダーからのより確実な信頼の獲得を目指すこととした。

そこで2009年度の「事業計画」において、「進学実績の維持・発展のための教育指導体制の改革・改善」を目標に掲げ、まず「教員の育成」「進学指導の徹底」に取り組んだ。昨今、学校の組織改革や教育システムの改革が叫ばれるが、上記の取り組みは、システム以前のもっと根幹的な問題、すなわち教員そのものの資質向上、技術向上に視点をあわせたものである。「教育における結果責任」を生徒の大学進学保障と置き換え、その確実な実現に向かう時、究極的にはシステムを構成する教員ひとり一人の資質向上・技能向上と、その構造化によって実現する教育力の均質化、すなわち高水準かつ同質的な教育がどの学年・クラスに対しても提供されることが重要な要因となる。

以下は2009年度当初の「事業計画」を实践すべく導入された主な事業の概要である。

① 管理職の授業、進学講習の担当化

管理職も授業や進学講習を担当し、一般教員を凌駕する技術、能力をもって一般教員に教育力の「範」を示すことで、学校教育体制を強化するとともに、教員が目指すべき目標ラインを管理職みずからが体現する。

② 授業評価の導入

教員がみずからの授業力について生徒から評価を受け、それを数値化するものである。各教員はこれによって自らの授業力を数値によって相対化し、他の教員との力量の格差を客観的に知った。そして評価値の低い教員は管理職からの指導を受け、また場合によっては具体的に課せられる改善プログラムをこなすなどして、授業力の向上をめざした。もちろん授業を受け持つことになった管理職も授業評価の対象とされ、指導的立場にある者として一般教員よりも高い評価値が義務づけられた。

<授業評価アンケート> 20項目、評価は各項目1点～5点。満点100点。

1. 担当教員は、授業中、生徒たちの理解度を確認しながら授業を進めていると思うか。
2. 担当教員は、質問をした際に適切な解答・解法を提示してくれているか。
3. 担当教員は、生徒が理解できるように工夫して授業をしていると思うか。
4. 担当教員の授業は、自分の学力が向上していく授業であると思うか。
5. 担当教員の授業は、知的好奇心を刺激してくれる授業であると思うか。

6. 担当教員の授業は、大学入試問題を解答するために役立つ授業であると思うか。
 7. 担当教員は、進学校の教員として十分な専門教養があると思うか。
 8. 担当教員は、いま授業で行っている内容の重要性や目的を説明して授業しているか。
 9. 担当教員は、授業の中、どこが重要なポイントであるかを明確に教えているか。
 10. 担当教員は、適切な早さで授業を進めているか。
 11. 担当教員は、大きな聞き取りやすい声で授業をしているか。
 12. 担当教員は、黒板の字は大きくわかりやすく書いているか。
 13. 担当教員の授業をわかりやすい授業だと思うか。
 14. 担当教員の授業は、進学校の授業としてふさわしい授業であると思うか。
 15. 担当教員は、授業中の生徒たちの様子に気を配っていると思うか。
 16. 担当教員は、常日頃から生徒たちに親切な対応をしているか。
 17. 担当教員は、自分の感情をコントロールできる教員であると思うか。
 18. 担当教員は、生徒を公平に扱っているか。
 19. 担当教員は、生徒たちの大学合格に向かって一生懸命であると思うか。
 20. 来年度も、この教科担当に受け持ってもらいたいと思うか。
- (実技科目についても類似した内容の評価アンケート実施。評価アンケートは割愛。)

③ 担任評価の導入

担任教員が、その担任業務に関する生徒からの評価を受け、それを数値化するものである。これによって担任教員は、教科教育と同様、みずからの担任業務を数値によって相対化し、他の教員との力量の格差を確認した。評価値の低い担任教員は管理職からの指導を受けた後、学年主任の指示のもと、ホームルーム運営と進路指導に関する指導を改善した。

<担任評価アンケート> 10項目、評価は各項目1点～5点。満点50点。

1. 適切な進路指導を行っていると思うか。
2. 相談しやすい人物であると思うか。
3. 教室をいつもきれいにしておこうと心がけていると思うか。
4. 提出物などの期限を守ることにきちんと指導しているか。
5. 授業やホームルーム以外の時にも教室や生徒の様子を見に来ているか。
6. 生徒の遅刻に対してきちんと指導をしているか。
7. 家庭学習についてのアドバイスや奨励を行っているか。
8. 生徒たちにさまざまな伝達事項を正確に伝えているか。
9. 進学校の担任として必要な知識を持っていると思うか。
10. 手本となる大人であると思うか。

④ 学力到達度テストの導入

大学受験に向けて必要な学力がついているかを確認するテストのことであり、これには学年、クラスごとに到達すべき「基準得点率」があらかじめ設定される。そして到達しているかどうかは当該クラスの実際の得点率と「基準得点率」との差によって

表され、教員会議において報告される。「基準得点率」に到達していないクラスがあった場合、当該クラスの担当教員は、生徒の学力未到達に関する責任の所在を明らかにした上で、到達させるための具体的な施策とそれに要する期間を教員会議において提示し、それに沿って再度到達させることが義務づけられた。

また「授業評価」と同様、管理職もこれに参加し、指導的立場にある者として一般教員より高い得点率を示すことが義務づけられた。

⑤ 教科勉強会の奨励・実施

大学入試問題を十分に扱える専門能力を維持、向上、または発展させるための勉強会を推奨、実施した。また経験年数と実績を有する教員が、若手の教員の育成を目的とした教科教育指導体制も構築した。

⑥ 教員の担当持ち上がり制の廃止

単純な担当教員の「持ち上がり制」を廃止し、現在それぞれの教員が有する特質（得意な指導内容）に鑑み、各学年、各クラスの生徒の学力状況に応じて最も有効と考えられる特質を持った教員を配置することで、全学年、全クラスにおいて現段階における最適な教育環境を提供していった。

(2) 主な事業の目的・計画、計画の進捗状況について

①～⑥の事業は、すべて2009年度内に実施化され、2010年度以降も継続的に維持・発展されることになっている。特に実施初年度において最も実質的な効果が現れたものが「④学力到達度テストの導入」である。この導入の有効性が顕著であったため、初年度にはなかった科目を次年度から追加実施することになっている。

「②授業評価の導入」および「④学力到達度テスト」の2つはセットとして扱われた。「生徒からの評価」と「実質的に学力を向上させているか」の2点が揃って十分な教科教育活動が果たされているという観点に立つからである。これらによって、往々にして教員自身のみならず絶対化してしまいがちな授業能力を相対化させることに役立ち、教員間の相互的な研究体勢（⑤の教科勉強会への参加、他教員からの指導を受けるなど）を促すとともに、生徒の学力未到達が生徒側の責任なのではなく、教員自身の責任に帰する問題であることを各教員が意識した教育活動の実践を強化する契機となった。

また管理職自身も一般教員と同様に授業を受け持ち、「授業評価」の対象として生徒からの評価を受け、さらに「学力到達度テスト」にも参加することによって、自らの教育力を一般教員に示す義務が課せられた。このことは、「率先垂範」を管理体制の基本的理念とし、管理職みずからが教員の指導的立場にあるものとしての資質を客観的に示すことで一般教員に「範」を示し、学校の管理体制を内的に固めていくことにも役立った。さらに管理職自らが生徒の学力実態を把握し、その改善に関してより適切な策定および指示を可能にした。

ホームルーム運営において、最も効果が現れたものが「③担任評価」である。これによって教員は、多忙な日常業務にあっても、生徒への視点を第一義とする意識を常駐させ、以前にも増して個々の生徒を大切にす指導をより実践していくことへと向かって

いった。

⑥の「持ち上がり制の廃止」における効果は、進学実績に証明された。

(3) 入学志願者数、受験者数、合格者数等の入学試験に関する状況について
専願受験

	出願者数		受験者数		AS 合格		アカデミー合格		エテルナ合格		ゼネラル合格		不合格	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
AS・アカデミー	169	88	169	88	64	51	91	36	6	1	8(2)	0		
小計	257		257		115		127		7		8(2)		0	
エテルナ	12	13	12	13					12	13	0	0		
小計	25		25						25		0		0	
ゼネラル	68	0	68	0							68	0		
小計	68		68								68		0	
専願受験者	249	101	249	101	64	51	91	36	18	14	76(2)	0		
計	350		350		115		127		32		76(2)		0	

ゼネラル合格の()の数字は、専願受験したが、併願へと回した人数(内数)。

併願受験

	出願者数		受験者数		AS 合格		アカデミー合格		エテルナ合格		ゼネラル合格		不合格	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
併願受験	382	222	374	218	180	142	101	60	36	16	57	0	0	0
小計	604		592		322		161		52		57		0	

新1年生 生徒数

ASクラス		アカデミッククラス		エテルナクラス		ゼネラルクラス	計	
男	女	男	女	男	女	男のみ	男	女
111	82	110	49	21	16	81	323	147
193		159		37			470	

(4) 卒業生数等の状況について

平成21年度卒業生数 316名

ASクラス 115名 アカデミッククラス 124名 ゼネラルクラス 77名

(5) 生徒の進路状況について

国公立大学への進学 90名 関関同立への進学 59名 産近甲龍への進学 47名

医療系大学への進学 14名

その他(国公立、関関同立、医療系大学以外すべて)の四年制大学への進学 67名

専門学校への進学 9 名 浪人 30 名

合計 316 名(卒業生 316 名)
4 年制大学現役進学率 88%

(6) その他

① 以下、2009 年度に実施した行事を挙げておく。

- 4 月 8 日 第 24 回入学式
- 9 日 対面式 新入生オリエンテーション
- 5 月 1 日 遠足
- 8 日 学級懇談会
- 6 月 9 日 陸上競技大会
- 11 日 授業参観 学級懇談会
- 7 月 5 日 オープンスクール
- 8 月 10 日 3 年生宿泊学習 (14 日まで)
- 20 日 1, 2 年生宿泊学習 (24 日まで)
- 9 月 10 日 3 年生芸術鑑賞 (ミュージカル『美女と野獣』鑑賞)
- 27 日 オープンスクール
- 29 日 体育祭
- 30 日 文化祭 (1 日目)
- 10 月 1 日 文化祭 (2 日目)
- 8 日 1 年生芸術鑑賞 (ミュージカル『美女と野獣』鑑賞)
- 24 日 学校見学会
- 29 日 球技大会
- 11 月 6 日 授業参観 学級懇談会
- 12 日 関西大学見学会
- 19 日 2 年生芸術鑑賞 (ミュージカル『美女と野獣』鑑賞)
- 28 日 学校見学会
- 2 月 14 日 2 年生スキー研修旅行 (18 日まで)
- 16 日 1 年生スキー研修旅行 (19 日まで)
- 27 日 第 22 回卒業証書授与式

② 主なクラブ活動報告

- ラグビー部 全国高等学校ラグビーフットボール大会 3 位
- 陸上部 近畿選手権、近畿インターハイ出場
- 吹奏楽部 京都府吹奏楽コンクール小編成の部 銀賞
- 写真部 全国高等学校総合文化祭 (三重大会) 出品
- 邦楽部 近畿高等学校総合文化祭出演

Ⅲ 財務の概要

学校法人明德学園の平成21年度決算は、私立学校法第47条及び学校法人会計基準第4条に従って計算書類を作成し、公認会計士の外部監査及び学園監事による内部監査を受けた後、平成22年5月28日の理事会及び評議員会において審議、承認されたものである。

1. 財務三表

(1) 資金収支の状況

「資金収支計算書」は、会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容並びに年間の支払資金の収入と支出の状況を明らかにするための計算書類である。

資金収支計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位 千円)

収入の部				
科目	予算	決算	差異	
学生生徒等納付金収入	1,400,531	1,401,956	△	1,425
手数料収入	48,600	48,965	△	365
寄付金収入	34,449	34,663	△	214
補助金収入	751,060	751,060		0
資産運用収入	56,633	56,699	△	66
資産売却収入	273,375	273,375		0
事業収入	12,252	12,241		11
雑収入	100,438	102,179	△	1,741
前受金収入	328,300	366,243	△	37,943
その他の収入	715,554	745,135	△	29,581
資金収入調整勘定	△ 469,916	△ 459,334	△	10,582
前年度繰越支払資金	562,458	562,458		0
合計	3,813,734	3,895,640	△	81,906

支出の部				
科目	予算	決算	差異	
人件費支出	1,597,944	1,594,308		3,636
教育研究経費支出	523,736	518,447		5,289
管理経費支出	134,362	131,703		2,659
施設関係支出	43,909	43,871		38
設備関係支出	11,662	11,601		61
資産運用支出	343,617	320,027		23,590
その他の支出	744,515	731,831		12,684
〔予備費〕	10,000	0		10,000
資金支出調整勘定	△ 186,971	△ 194,060		7,089
次年度繰越支払資金	590,960	737,912	△	146,952
合計	3,813,734	3,895,640	△	81,906

(2) 消費収支の状況

「消費収支計算書」は、当該会計年度の収支の内容および均衡の状態を示すものである。

消費収支計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位 千円)

消費収入の部				
科目	予算	決算	差異	
学生生徒等納付金	1,400,531	1,401,956	△	1,425
手数料	48,600	48,965	△	365
寄付金	37,825	38,041	△	216
補助金	751,060	751,060		0
資産運用収入	56,633	56,699	△	66
資産売却差額	11,940	11,947	△	7
事業収入	12,252	12,241		11
雑収入	100,438	102,179	△	1,741
帰属収入合計	2,419,279	2,423,088	△	3,809
基本金組入額合計	△ 61,864	△ 61,663	△	201
消費収入の部合計	2,357,415	2,361,425	△	4,010

消費支出の部				
科目	予算	決算	差異	
人件費	1,561,839	1,558,199		3,640
教育研究経費	726,412	721,120		5,292
管理経費	146,027	143,366		2,661
資産処分差額	3,824	3,603		221
徴収不能引当金繰入額等	332	332		0
〔予備費〕	10,000	0		10,000
消費支出の部合計	2,448,434	2,426,620		21,814
当年度消費支出超過額	91,019	65,195		
前年度繰越消費支出超過額	1,490,239	1,490,239		
翌年度繰越消費支出超過額	1,581,258	1,555,434		

【科目の主な内容】

・学生生徒等納付金

授業料、入学金、学園充実費、教育充実費、施設維持費、実験実習費等のことで帰属収入の大半を占める。

・手数料

手数料の中心は入学検定料、その他各種証明書の発行手数料などである。

・寄付金

用途指定のある特別寄付金と用途指定のない一般寄付金がこれに当たり、消費収支では更に現物寄付金加わる。

・補助金

国庫補助金や京都府私学運営費補助金を中心で、学生生徒等納付金に次ぐ収入源である。

- ・資産運用収入
 学園が保有する預金や有価証券等金融資産の受取利息が中心で、施設設備利用料等が加わる。
- ・資産売却差額
 有価証券や土地など売却した資産の、帳簿価額を超える場合の超過額が、これにあたる。
- ・事業収入
 補助活動事業収入や公開講座収入がある。
- ・基本金組入額
 学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を、継続的に保持するために維持すべきものとして、帰属収入のうちから組み入れるものである。

- ・人件費
 本務教職員や兼務教職員等の「基本給、各種手当、賞与、退職給与引当金繰入額等」である。
- ・教育研究経費
 奨学費、光熱水費、消耗品費、修繕費、旅費交通費、賃借料、印刷製本費、通信費等がある。
- ・管理経費
 学生生徒募集の広報費や学生生徒の寮関連経費、教職員の福利厚生費、法人業務に関する経費等がある。
- ・施設関係支出
 建物や構築物に支出した勘定である。
- ・設備関係支出
 教育研究用機器備品やその他の機器備品に支出した勘定である。
- ・資産運用支出
 将来の固定資産準備金、有価証券の購入や特定事業目的への繰入額となる「引当特定資産への繰入支出」が中心である。
- ・資金支出調整勘定
 当年度の諸活動に対応する支出であるが、資金の支出が当年度に行われず、前年度又は翌年度に行われる支出項目に対応する勘定である。

(3) 貸借対照表 (経年比較)

3月31日現在

(単位 千円)

資産の部			
科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
固定資産	13,833,426	13,742,303	13,663,804
有形固定資産	11,068,832	10,961,914	10,804,113
土地	5,696,003	5,696,003	5,696,003
建物	4,940,677	4,841,182	4,711,145
構築物	56,162	78,356	69,391
教育研究用機器備品	128,952	99,165	80,221
その他の機器備品	20,652	17,104	16,309
図書	226,055	229,539	230,844
車両	331	565	200
その他の固定資産	2,764,594	2,780,389	2,859,691
借地権	30,857	30,857	30,857
電話加入権	2,317	2,317	2,317
長期貸付金	630	335	945
減価償却引当特定資産	1,751,466	1,751,466	1,845,966
施設拡充引当特定資産	231,250	0	0
退職給与引当特定資産	338,608	347,348	311,240
成章施設整備引当特定資産	140,810	147,160	154,460
経短20周年記念引当特定資産	4,000	5,000	6,000
経短後援奨学引当特定資産	13,000	14,000	15,000
成章教育振興引当特定預金	1,000	0	0
第3号基本金引当特定資産	230,000	461,250	472,250
出資金	420	420	420
差入保証金	20,236	20,236	20,236
流動資産	1,477,550	1,500,149	1,611,166
現金預金	490,491	562,458	737,912
未収入金	127,707	99,742	123,447
有価証券	854,846	833,225	747,121
前払金	4,506	4,724	2,686
資産の部合計	15,310,976	15,242,452	15,274,970

負債の部			
科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
固定負債	338,608	347,348	311,240
退職給与引当金	338,608	347,348	311,240
流動負債	562,173	559,768	631,926
未払金	197,716	138,415	191,089
前受金	297,718	344,916	366,242
預り金	66,739	76,437	74,595
負債の部合計	900,781	907,116	943,166

基本金の部			
科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第1号基本金	15,037,200	15,147,325	15,197,988
第2号基本金	231,250	0	0
第3号基本金	230,000	461,250	472,250
第4号基本金	217,000	217,000	217,000
基本金の部合計	15,715,450	15,825,575	15,887,238

消費収支差額の部			
科 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
翌年度繰越消費支出超過額	1,305,255	1,490,239	1,555,434
消費収支差額の部合計	△ 1,305,255	△ 1,490,239	△ 1,555,434
基本金・消費収支差額	14,410,195	14,335,336	14,331,804
負債・基本金・消費収支差額	15,310,976	15,242,452	15,274,970

※基本金+消費収支差額=自己資金

※負債+基本金+消費収支差額=総資産

2. 当該年度の決算の概要について

ここでは、決算後の本学園の財政状態を確認すべく、その見方の説明を加えながら貸借対照表をみていく。

資産の部

財産の運用状況、つまり使い道のことであり、「固定資産」と「流動資産」に分かれる。校舎、グラウンド、体育館、情報機器、視聴覚機器、図書、マイクロバス等、明德学園の各学校が教育研究活動を進めていくために必要な施設・設備を「固定資産」と呼び、約136億円余りある。また、経営に必要な資金として、現金預金、有価証券、未収入金、前払金等があり、これらを「流動資産」と呼び約16億円ある。これらの資産の合計額、約152億円が学園の財産となる。

負債の部

負債の部においても、資産の部と同じように「固定負債」と「流動負債」とに分かれ、金融機関からの借入れや、退職金、預り金など将来支払わなければならないものがここに含まれる。

基本金の部

基本金とは、学校法人が諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、帰属収入（負債にならない収入）のうちから組み入れる金額のことである。

基本金は第1号から第4号までに分かれており、第1号基本金は、資産の部にある有形固定資産を自己資金で取得した場合に組入れられるものである。第2号基本金は、施設計画等がある場合にその取得にむけて計画的に組入れられるもので、第1号基本金とともにハード面を目的とした基本金となる。一方、第3号基本金は、学園創立記念奨学基金や教育振興基金など学生生徒を支援していくために組入れられるソフト面の要素をもつ基本金であり、明德学園ではこの第3号基本金の充実を目指している。第4号基本金は、学校法人の運転資金の額とされている。

消費収支差額の部

上記の基本金に消費収支差額を加えたものが、企業会計で言う資本の部に当たり、自己資本とも言える。平成22年3月31日時点において、正味財産が143億円程ある。

3. 主な施設設備の整備状況について

数年前より計画的に進めてきた京都経済短期大学および京都明德高等学校の空調システムが当年度で完成した。これは耐用年数の経過に伴い、計画、実施したものであるが、環境への負荷も考慮した設備の導入となった。

4. 財産目録

平成22年3月31日現在

科 目		年 度 末	
I 資 産 額			
1	基 本 財 産		10,837,286,814 円
1	土 地	65,570.74 m ²	5,696,003,259 円
2	建 物	31,200.65 m ²	4,711,145,257 円
3	構 築 物		69,390,536 円
4	図 書	91,362 冊	230,843,810 円
5	教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	20,793 点	96,529,679 円
6	車 両	8 台	200,147 円
7	借 地 権	2,241 m ²	30,856,622 円
8	電 話 加 入 権	39 口	2,317,504 円
2	運 用 財 産		4,437,684,034 円
1	預 金 ・ 現 金		737,912,010 円
	(1) 預 金		732,252,277 円
	(2) 現 金		5,659,733 円
2	特 定 資 産 及 び 引 当 資 産		2,804,916,266 円
	(1) 預 金		301,573,270 円
	(2) 公 社 債		2,303,606,200 円
	(3) そ の 他		199,736,796 円
3	有 価 証 券		747,121,069 円
	(1) 社 債		670,016,007 円
	(2) 出 資 証 券 等		77,105,062 円
4	未 収 入 金		123,447,061 円
5	前 払 金		2,686,618 円
6	出 資 金		420,000 円
7	長 期 貸 付 金		945,000 円
8	差 入 保 証 金		20,236,010 円
	合 計		15,274,970,848 円
II 負 債 額			
1	固 定 負 債		311,240,228 円
	(1) 退 職 給 与 引 当 金		311,240,228 円
2	流 動 負 債		631,926,441 円
	(1) 未 払 金		191,088,737 円
	(2) 前 受 金		366,242,436 円
	(3) 預 り 金		74,595,268 円
	合 計		943,166,669 円

5. 主な財務比率について

	比率名	算 出	指標 (※2)	全国平均 (※3)	平成21年度 (※4)
貸 借 対 照 表	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産 (※1)}}$	▼	84.5%	89.5%
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産 (※1)}}$	△	15.5%	10.5%
	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資産 (※1)}}$	▼	7.4%	2.0%
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資産 (※1)}}$	▼	5.8%	4.1%
	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金 (※1)}}{\text{総資産 (※1)}}$	△	86.8%	93.8%
	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資産 (※1)}}$	△	-10.2%	-10.2%
	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金 (※1)}}$	▼	97.3%	95.3%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	▼	89.7%	93.3%
	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	268.3%	255.0%
	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産 (※1)}}$	▼	13.2%	6.2%
	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金 (※1)}}$	▼	15.1%	6.6%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	421.6%	201.5%
	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	54.0%	100.0%
	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	96.4%	100.0%
減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	～	45.8%	47.1%	
消 費 収 支 計 算 書	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	64.0%	64.3%
	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	100.2%	111.1%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	25.5%	29.8%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	9.8%	5.9%
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	▼	0.7%	0.0%
	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入-消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△	-3.1%	-0.1%
	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	116.0%	102.8%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	～	63.8%	57.9%
	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	1.7%	1.6%
	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	24.0%	31.0%
	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	11.2%	2.5%
	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	～	10.5%	8.8%

※1 総資産＝負債＋基本金＋消費収支差額

自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 指標は「△：高い値がよい」・「▼：低い値がよい」・「～：どちらともいえない」を示す

※3 全国平均は、日本私立学校・共済事業団の今日の私学財政H20年度版 短大法人の部より転用

※4 小数第1位未満四捨五入